

令和7年4月9日

千葉東間税会会員 各位

千葉東間税会
会長 今野 文明

準会員制度への加入協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は千葉東間税会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、千葉東間税会では、より多くの方に間税会活動に親しんでいただくことを目的として、「準会員制度」を設けております。これは、正会員（一般会員）の役員・社員またはそのご家族を対象とした制度で、正会員の皆様のご理解とご協力により、さらに間税会活動の幅が広がることを期待しております。

本制度の概要は以下の通りです。

【準会員制度の概要】

1. **対象者**：準会員は、正会員（一般会員）の役員、社員またはその家族とします。
2. **活動参加**：準会員は、間税会が主催する各種会合や行事に参加することができます。ただし、議決権は有せず、理事等の役員に就任することはできません。
3. **情報共有**：間税会からの会報などの郵送物や各種連絡は、**正会員を通じて準会員に回覧する**などの方法でご対応いただきます。
4. **年会費**：準会員の年会費は、**1名につき年額1,000円**といたします。なお、**年度途中の加入に関しては無料**とし、正会員の年会費とあわせて一括でご請求させていただきます。

ご多用の折とは存じますが、貴社・貴店におかれましても、この制度の趣旨をご理解の上、準会員制度へのご加入についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご質問やご不明な点がございましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

今後とも千葉東間税会への変わらぬご支援を心よりお願い申し上げます。

敬具

申込日： 年 月 日

千葉東間税会 御中

準会員入会申込書

事業所名

会員名

千葉東間税会の準会員制度の趣旨に賛同し、下記の者を申し込みます。

	所属・役職等(任意)	氏名	続柄	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

【備考】

- ご申込人数が10名を超える場合は、本申込書をコピーして追加記入をお願い致します。
- 年会費：1名につき年額1,000円（※年度途中の加入は無料）
- 年度途中での申込分は、次回の正会員年会費とまとめてご請求いたします。
- ご記入いただいた個人情報は、準会員制度運営および関連連絡の目的以外では使用いたしません。

【提出先・お問合せ先】

千葉東間税会 事務局

〒264-0015 千葉市若葉区大宮台7-5-10

(株)アイケイホームズ内

TEL：043-265-8810 FAX：043-264-4410